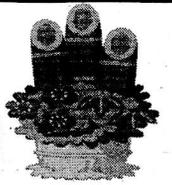


令和8年
1月号

増尾駅前交番だより



110番は県民の皆様の命を守る緊急ダイヤルです

○ 千葉県内で緊急な事件事故があったときに110番通報をすると、千葉県警察本部通信指令室につながります。千葉県警察では、皆さまの通報内容を聞きながら、無線等で同時に警察官やパトカーなどに対して手配を行っております。

110番では、通信指令室の警察官が、

- ・事件ですか、事故ですか。何かありましたか？
- ・それはいつですか？
- ・場所はどこですか？
- ・どのような事件（事故）ですか？
- ・犯人は？
- ・あなたのお名前は？



などをお尋ねしますので、慌てず、落ち着いてお話しください。

- いたずらや無言電話は、緊急な事件事故の対応が遅れますのでやめてください。
- 誤操作で110番通報してしまったら、慌てずにオペレーターに間違えた旨をお伝えください。応答がない場合、確認のお電話やご契約者方へご連絡させていただくことがあります。
- 緊急な事件事故以外のご相談・お問い合わせは、

- ・千葉県警察本部相談サポートコーナー

☎ 043-227-9110（短縮ダイヤル #9110）

（ご利用時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで）

- ・最寄りの警察署、交番、駐在所

へ連絡をお願いします。



☆増尾駅前交番管内で不法投棄の通報多発！



- ・管内で不法投棄（家庭ゴミ等）の110番通報が多発し、そのうち1件は事件として処理されています。
- ・不法投棄の罰則は、5年以下の懲役、または1000万円以下の罰金等の重い罰則になっています。
- ・自分で処理できないゴミはクリーンセンターや市役所（環境サービス課）に相談しましょう！
- ・自分たちの町です！綺麗にしましょう！



☆空き巣や忍び込みの被害が増えています！

- ・夜就寝する時は、雨戸や窓の鍵を閉めて対策しましょう。
- ・空き家を狙った犯罪も増加していますので、近所に空き家があれば増尾駅前交番に連絡しましょう！パトロールします！



家の近くに空き家があります。

